

第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想中間報告(案)に係るパブリックコメント結果について

1. パブリックコメントの概要について

- | | |
|------------|---|
| (1)意見の募集期間 | 平成28年6月15日(水)～平成28年7月8日(金) |
| (2)資料の閲覧場所 | 各市民センター、中央・駅前図書館、生涯学習スポーツ課(アミュービル5階)、男女共同参画センター(アミュービル4階)、児童センター、市役所行政資料コーナー(本庁舎3階)、企画課(本庁舎2階)、清瀬けやきホール、コミュニティプラザひまわり |
| (3)提出方法 | 企画課窓口、郵送(企画課充て)、ファックス(市役所代表)、電子メール(市ホームページの専用フォーム) |
| (4)意見の応募者数 | 1名 |
| (5)意見の件数 | 1件 |

第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想中間報告(案)に係るパブリックコメント結果について

2. ご意見及びご意見への対応・市の考えについて

付番	区分	ご意見	市の考え
1	全体	<p>生涯学習や社会教育にもっと重点をおく必要がある。生涯学習の計画を作ってほしい。</p> <p>18歳選挙権の導入で、児童・生徒を主権者として育てる必要が叫ばれているが、守られるべき存在や大人に従うべき存在としての扱いを強く感じる。そうしている限り、主権者として育ちようがない。</p>	<p>本計画では、子供に限らず生涯社会に参画していく「学び・育ちの循環型社会」を目指しています。方向性1の取り組み例で生涯学習活動方針の策定、方向性3で、子供も含めた市民が学習成果を発表する場を提供するなどお示ししております。詳細は今後の実行計画で反映します。</p>